

# 委員会報告

本定例会において、特別委員会の結審報告が行われましたので、その要旨をお知らせします。

## 一般廃棄物最終処分場等調査対策特別委員会 結審報告 要旨

当委員会は、一般廃棄物最終処分場について、その適正化工事の実施や、市の「ごみ処理施設あり方検討委員会」の設置を受け、議会側も対応が必要との判断から平成23年6月に設置したものである。以後、これまで延べ14回にわたり委員会を開催し、委員会の設置目的である付議事件の4項目について、次のとおり報告する。

「糸魚川市一般廃棄物最終処分場の適正化及び恒久対策について」では、施設のある大野区の区民の安全・安心を第一に、地区の民意を十分くみ取られ、着工に至った。

「一般廃棄物最終処分場の新增設について」では、最終処分場適正化工事とともに付帯施設の工事も進められてはいるが、今後も大野区との協議を十分に行い、理解を得た上で整備を進めるよう要望した。

「不燃ごみ中間処理施設について」では、関係住民と十分な協議を行うとともに、今後作成される「ごみ処理施設基本構想」に基づき、施設整備を計画的に推進するよう強く要望した。

「ごみ処理施設の調査及び対策について」では、当委員会においても関係者協議や現地視察等により現状把握や今後の方向性について見定めてきたが、市は、これらのことを今後作成する「ごみ処理施設基本構想」に十分生かしてほしい。

付議事件については以上であるが、委員会では、大野区への市の姿勢について数多くの厳しい意見が出されており、誠意を示す姿勢をより明確にすることを要望した。また、今回の結審に際し、次の意見集約を行った。

1 点目として、本件は平成21年の問題発覚から現在においても解決に至らないことは大変遺憾であり、市は、このことを十分認識し、速やかに解決を図るよう強く要望する。

2 点目として、施設整備事業者として同義的責任を認めている株式会社日立製作所への、一層の管理監督に努めるよう要望する。

3 点目として、ごみ政策に対する市の理念を明確にするとともに、適切な事業推進を要望する。

このように、関係地区住民の安全と安心確保のため、また、市のごみ処理問題解決に向け、早期の措置を強く要望するところである。

## 新幹線・港湾等交通網対策特別委員会 結審報告 要旨

平成23年6月に当委員会が設置されてから、これまで13回の委員会開催のほか、要望活動や近隣議会との連携を図りつつ活動に努めてきた。

「姫川港貨物取扱い急増に伴う整備計画の早期完成と次期計画の調査と整備推進について」では、港湾改修事業について、国の地方港湾整備の予算枠の減少により、工事進捗よくにも遅れが生じている。今年2月、当委員会が行った国土交通省への要望活動において、国における同港への認識を確認したが、委員会としては平成28年度までに予定通り整備が図られることを望むところである。

「北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進について」では、新幹線駅舎1階部分の利活用について、収益性や利用者の視点に立った情報提供機能の検討等を行うよう市に求めている。

「地域高規格道路松本糸魚川連絡道路市内区間の整備区間への昇格について」では、ここ数年、当事業の進捗がよくない中、県の枠組みを超え、長野県小谷村議会・白馬村議会と合同の要望活動を行うことができたことは意義深かったことと考えている。国の公共事業費の拡大が見込まれており、市には、これまでの常識に

とられない強力な取り組みを要望する。

「一般国道8号糸魚川東バイパス大和川へ押上間の早期完成と間脇へ梶屋敷間の調査について」では、間脇へ梶屋敷間のボーリング調査が実施されるなど、今後は全線開通に向けた取り組みを進めていく必要がある。

「北陸新幹線開業に伴う並行在来線の調査、研究と大糸線の活性化調査について」では、委員会として新潟県及びえちごトキめき鉄道株式会社に要望活動を行ってきたが、昨年11月には、富山県に対しても、富山県東部の3市2町議会と合同で県境運行の利便性等に関する要望を行った。また、市には並行在来線の利便性や沿線市負担の問題に関して今後もしっかりとした対応を望むとともに、関係機関には、現在計画されているディーゼルカーの運行に不安を抱いている市民からも理解が得られるよう今後も努力を求めたい。

議員任期の都合上、今回、結審となるが、これらは当市の発展に関わる重要な項目であり、今後もこれらの事業が一層前進するよう取り組んでいく必要があるとしたところである。